

第13回安城市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時：平成23年7月11日（月）10：00～11：23
場 所：市役所 第10会議室
出席者：（委員）林委員、大場委員、旭委員、岩井委員、近藤委員、榎原ちさと委員、重田委員、白谷委員、舟橋委員、古居委員（10人）
（欠席者：榎原真由美委員、丹羽委員）
（事務局）中根部長、神谷課長、長谷係長、中山、鈴木、池田
傍聴者：なし

あいさつ

林会長： おはようございます。暑い日が続きますが、皆様ご出席ありがとうございます。関係課の方につきましてもご出席いただきましてありがとうございます。

今回の第13回審議会にいたるまでに、日本という国はいろんな面で変わってきております。大震災のこともそうですが、先が見えないような状況になっていると思います。私が関係しているところでは、幼稚園・保育園の一体化がずっと話題にのぼっておきながら、なかなか先が見通せておりません。この先どういった社会づくりがなされていくのか不確かなことが多いですし、不安なところは多いですが、いずれにいたしましても、おそらくこの男女共同参画が重要な役割を占めていくと思いますので、男性であっても女性であっても、障害があってもなくても、大人も子どももそれぞれが能力を尊重されて、その人らしい生き方が出来る社会づくりこそが究極の理想の社会になるのではないかなど思います。その社会づくりを支える1つの大きな手段としての男女共同参画というのを意識しながら審議会を進めさせていただきたいと思いますので最後までご協力をお願いいいたします。

委員自己紹介及び事務局紹介

第2次安城市男女共同参画プランの実施状況について

事務局： それでは、安城市男女共同参画につきましては、平成12年度に男女共同参画プランを策定し、現在、平成18年度から平成24年度までの第2次男女共同参画プランに基づいて、男女共同参画の推進に取り組んでいます。また、平成20年4月1日施行の「安城市男女共同参画推進条例」で基本理念を定め、男女共同参画に取り組む姿勢や考え方、市・市民・事業者・教育に携わる人の役割を定めています。「条例とプラン」を2つの柱として推進しています。

プランの中間改定版の19、20ページをご覧ください。プランの体系が載

ています。最終目標の「男女共同参画社会の実現」を目指して、3つの基本目標、9つの課題、22の施策の方向性があります。その施策の方向性に合わせて行動計画、施策が考えられています。プランは、市の18課が所管する149の具体的施策が推進されています。各課が、それぞれの目的をもって事業を進めていますが、そこに男女共同参画という考え方の要素が盛り込まれて事業が進められているというふうにご理解をいただきたいと思います。

また、プランは、3つの基本目標のもとに、近年問題となっていることを踏えて重点的に取り組む「重点項目」が設けられています。平成21年度に男女共同参画プランの中間改定を行いました。アンケート結果などから社会の変化に対応したプランにするため、重点項目を見直しました。これからの方策に必要な視点として「方針決定の場への女性の参画促進」、「地域活動の活性化」を新たに重点項目にしました。また、継続して「ドメスティック・バイオレンスへの対応」を重点項目としています。

本日は、男女共同参画施策実施状況報告の重点項目を中心に説明させていただきます。それでは、資料4「男女共同参画プラン施策実施状況報告（重点項目の施策の抜粋）」をご覧ください。

重点項目1：方針決定の場への女性の参画促進

1つ目の重点項目「方針決定の場への参画促進」については、男女共同参画社会を実現するためには、女性の意見や考え方方が方針・施策に反映されることが必要です。そのために、女性がもっている能力を伸ばし、方針・施策決定の場に参画しやすい環境を整えます。（資料4のページ1参考）

重点項目2：地域の活動への参加促進

次に2つ目の重点項目「地域の活動への参加促進」については、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が共に能力を発揮し、地域社会を支えあうことが必要です。そのために、地域の活動に参加しやすいきっかけづくりと協力しあえる環境を整えます。（資料4のページ2参考）

重点項目3：ドメスティック・バイオレンスへの対応

3つ目の重点項目「ドメスティック・バイオレンスへの対応」については、社会問題となっているドメスティック・バイオレンスについて、市民の認識を広めるような啓発を推進し、被害者の早期発見に努め、相談体制を明確にすることで、被害者が孤立することのない環境を整えます。（資料4のページ3参考）

林委員： ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありまし
たらお願ひします。重点項目以外でも結構ですので、ご意見ご質問いただきたい
と思います。

大場委員： 全職員にDV研修を実施し完了していることですが、今後の新規採用職
員に対してはどういった対応をされますか。

事務局： 新規採用研修にて、男女共同参画についてお話し、その中で人権、DVの内容
を伝えているので、理解をしていただいている。

林委員： 他にはいかがですか。

白谷委員： 資料4の商工会議所女性会について、私も女性会だよりをやっていく中で、
女性らしい表現、活動も進めてまいりました。さんかく・21安城への参加に
ついても、商工会議所女性会のメンバーはほとんどおかみさんであり、そんな
ことを意識しなくても参画しなければ商売成り立たないとよく言われます。改
めて男女共同参画の意識を高めることの難しさを感じました。七夕まつりは女
性会らしさを出すために、おむつ交換所、授乳所、着崩れ直しを進めていました
が、一方で力仕事や、真夏の炎天下の中で体力的に難しいこともあります。女性
と男性が協働してやっていますが、それを改めて男女共同参画として理解する
のは難しいと思いました。

これは、感想なんですが、おかみさんの立場が商売的に考えて、改めて男女
共同参画を考える視点から見ると、どのようにやっていくべきか、商工課と進
めていく中で新しい視点というのをお願いしたいと思いました。

それから2つめですが、重点項目2の3つめ、シルバーカレッジ、地区公民
館講座、ボランティア活動参画のきっかけづくりの講座について具体性がない
ので紹介していただきたいと思います。

林委員： ありがとうございました。今の白谷委員からの質問を受けて、まず七夕まつ
りの参画について商工課からコメントございますでしょうか。

中山課長： 今ご指摘をいただきましたすでにおかみさんとして男女共同参画は承知のう
えで日常もご活躍いただいているということでございます。青年部の方との協
働ということで、私どもも新しい視点を皆様方からご教授いただきながら商工
会議所の方と協働して進めてまいりたいと思います。

林委員： ありがとうございました。それではシルバーカレッジに件について生涯学習
課からもう少し具体的にご説明お願いします。

岩月課長： 具体的にお答え申し上げますが、シルバーカレッジでは、年間23回のメニ
ューのうちの1回を、例えばまちづくり企画人の方の講師で、ボランティアへ
の誘いという形で、こういったボランティアをやっておりませんのでぜひご参加
くださいということで、皆さんにお話を聞いております。その他に高

齢者教室も地区公民館等で行っており、同じようにボランティアの参加をしてくださいと呼びかけています。乳幼児学級についても開催しております。年間10回の講座の中での1回を取り上げてお話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

林委員： 続けて何かございますか。

白谷委員： 商工課のご説明からですが、女性会からのメンバーの主力は50代～60代、青年部は20代、30代であるという年齢ギャップがあり、その中でお互いの良さを認め合わないと難しいので、男女共同参画を進めるには、お互いを認めることを推進していただきくことが必要であると思いました。

生涯学習課の件ですが、ちょっとわかりにくいくらいですが、ボランティアを促進することで男女でなく一緒に何かを協働することをやっているという理解をしました。

林委員： 他の委員さんから何かありましたらお願ひします。

舟橋委員： まず、重点項目の3つめ、DVの対応ですが、女性や児童に対する暴力という表記が多いのですが、現実DVの問題において、3年ほど前に北海道新聞に取り上げられたのですが、逆DVという表現がされて、本当はそれも正しくなくて、それも含めてDVですが、女性から男性への暴力も少なからず発生しており、むしろ家庭内の暴力が問題なのではないかなと思いますので、その点誤解のないように表記を改められたらいいと思います。

もう1点目は、資料2の5ページ目の一番下ですが、市民活動課未実施の「役割分担の働きかけ」ですが、私3年前に自分の子どものPTA会長をやらせていただいて、私のところは問題はありませんでしたが、会長職は男性という書き方をしているところが少なからずあるようです。同じように町内会や老人会でもそういうのがあるのかなと思います。実際にそこが数字で反映するかは別ですが、機会の均等ということで、男性の職ではないと明記するような形式的な推進はできるのではないかなと思います。

3つ目ですが、商工課で「なし」という表記がありますが、すでに目標達成済みであったり、何かに振り替えて実施しているのではないかと思われますので、ご説明をお願いしたいと思います。

林委員： まず最初にDVの定義について市民協働課のほうからコメントありましたらお願ひします。

事務局： 表記についてはまた審議会で改めるべきところは改めまして、3次プランに向けて一緒に検討させていただきたいと思います。

林委員： PTA活動について生涯学習課からご説明お願ひします。

生涯学習課： PTA会長が男性でなければいけないとはうたっておりませんが、女性の積極参加もうたっておりませんので、今後女性にできるだけ参画いただくよ

うに進めていければいいなあと感じております。

舟橋委員： 私の年までは、役職別に男女の人数が決まっていましたが、私の年に作り変えました。それまでは役員構成比が決まってたという現状でした。ご説明いただいたことはおっしゃるとおりであると思います。

林委員： 商工課の方からは、いかがでしょうか。

商工課長： おっしゃられるとおり「なし」という表記が続いておりますが、21年度と比べて違ったチラシを作ったりだとか、PRをしたという意味合いで言うと「なし」ですが、女性のキャリアアップだとか、セクシャルハラスメント、就業規則のしおり等は21年度に作成したものを22年度もカウンターにおいてございますので、表現が足りずに申し訳ございません。ただ研修に協力するというのは未実施のものもあることは事実でございます。

林委員： 後はいかがでしょうか。

旭委員： 女性の委員率の問題ですが、1次プランを作成した頃と比べると非常に右肩上がりになっていますが、24年31%は非常に厳しいと思いますが、ポジティブアクションまではいかないまでも具体的な施策はありますか。

事務局： ポジティブアクションまではいかないですが市民参加条例が施行されたことによって、できるだけ努力目標ではございますが、いろんな審議会に市民公募枠を設けてくださいということを定めていますので、公募をかけると応募される方は結構女性が多いので、また多くなるように、こちらの人材リスト等を活用し、いろんな審議会の募集の情報を積極的に流していきたいと思います。

林委員： それぞれの審議会の思いも歴史も文化もあるとおもいますので、市民参加条例ということをここでして何とか31%に近づけるとよいと思います。

他にはございますか。

古居委員： 生涯学習課のシルバーカレッジに出ている方が、私の会のメンバーとして、ボランティアをやってほしいと言われたんだけれども、ボランティアということがわからない。何かやってほしいと言われても何をやっていいのかわからないという声があがったのですが、ボランティアというのは、自分のできることをやってみて、それがみなさんのお役に立てればそれがボランティアだと思います。こういうものがボランティアという決まりはないですが、ただ、多くの市民の方は、ボランティアをやりたいんだけどどこに相談したらいいのかわからないという声をよく聞きますので、何かをやってみたい方に対する相談窓口を設置してほしいなと思います。私も、退職後ボランティアをやってみようと思い、秋葉のときのわくわくセンターには大変お世話になりました。おかげで、自分なりのボランティアを5年続けられてきたので、そういう場所があるというのをまだまだみなさん知らないので、もっと日常的に広く窓口を広げてほしいということと、私自身、今市民との協働を考えていく中で、協働の事例

集のようなボランティアの取っ掛かりになるようなものが作れたらいいなと思っていますが、知らない人がすぐにわかつて始められるような情報と場所、そしてそういったことをお話ししていただけるようなコーディネーターの育成を考えていただけだと皆さんがあつと活動しやすいのではないかなと思いました。

林委員： ご提案を含めてのご意見につきましては、市民協働課のほうからご説明お願ひします。

事務局： ボランティアを始めたい方につきましては、今男女共同参画審議会とは別に市民協働課で会を持っておりまして、委員の方にも入っていただき検討しているところではございますが、人、場所、情報、金に関するこですが、安城市だけでも生涯学習ボランティアセンター、社会福祉協議会のボランティアセンター、市民協働課のわくわくセンター、この3つの施設の関連についてどのようにしていくかも検討課題として上がっております。また、今どのように協働を進めていくかを検討しているところでございますので、今すぐ方向性をお伝えすることはできませんが、協働という仕組みが出来てこれば、いろんな男女共同に関するボランティア等もまた機会がありましたら、こういった場でもお伝えしていきたいと思います。

林委員： それでは、時間もありますので、次に進みます。

事務局： 資料3の指標の一覧、資料4の男女共同参画プラン施策実施状況報告（重点項目の施策を抜粋）、資料5の方針・施策決定の場における女性の参画状況等をウェブ上で公表しています。安城市の望遠鏡のホームページ、まちづくりから市民活動のページにとんでいただくと男女共同参画のページがあります。審議会が終わり次第ホームページにアップしていきます。

林委員： それでは、次の議題に入ります。

（2）第3次安城市男女共同参画プランの策定に向けたアンケートの実施予定についてです。

事務局より説明をお願いします。

第3次安城市男女共同参画プランの策定に向けたアンケートの実施予定について

事務局： 資料6により説明させていただきます。昨年度アンケートの予算がつかなかつた旨を委員の皆様にご報告いたしましたが、実は他にアンケートを行う案件がありましたので、それらと合わせて男女共同参画についてもアンケート調査を行っていくことになりました。時期といたしましては、10月ころにアンケートの素案を作成させていただきまして、年内にアンケートを配布して、年度末までに結果をまとめるというようなスケジュールを今考えております。そのときに審議会を開催させていただき、皆様のご意見もお伺いしたいと思っておりますので協議をお願いしたいと思います。

林委員： 第3次プランに直結するような良いアンケートが出来るといいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。ただいまの説明につきまして、何かご質問ご意見ござりますでしょうか。

大場委員： アンケートの対象はどういった方ですか。

事務局： 安城市在住の無作為抽出で2000人を対象とさせていただいております。年齢構成別で20代、30代という形です。実は、アンケートは平成20年度にも実施しておりまして、その前が平成16年度に実施しておりますので、過去の調査と比較検討が出来るように同じようなスケジュールで行っていきたいと思います。

白谷委員： アンケートの素案の作成をされるにあたって、今まで男女共同参画を進めるにあたって重点項目があったかと思いますが、偏りができていないか不安になつたのですが、DVに対してのことですが、DVが暴力に特化しているので、一般市民にDVとは暴力という認識をさせてしまうことはないかと思います。暴力の他にも、経済的制裁もDVですし、旦那さんが奥さんに給料を少ししか渡さないとか、性的強要も全部含めてDVであることを、あと育児放棄も虐待ですし、なかなか若い方は認識できていないので、アンケートの中で認識付けをさせていただけたらなと思います。男女共同参画の中で経済的自立ということがとても不可欠で、その中でもただ働いて自分の稼いだ分ということよりも協働で稼いだということをもう少し認識できて、子どもに対しても自分たちが社会的に責任を負つて将来を背負っていく認識が出来たらいいのかなと思います。

林委員： アンケートの持つべきポリシーと教育効果を認識しながら素案づくりをしていきたいと思います。

重田委員： アンケートの対象が市民向けだと思いますが、安城市で企業に対して、ポジティブアクションの取り組みというようなアンケートを過去とったことがあるか教えていただきたいと思います。

事務局： 企業向けには、アンケートを実施したことはございません。それも踏まえて検討課題の1つとさせていただきたいと思います。マキタさんは取り組んでおられるということですし、いろいろな先進的なことがございましたらご提案いただきたいと思います。

重田委員： 労働組合のなかでもポジティブアクションで出来るだけ女性リーダーを増やしたりだとか、そもそも労働組合の役員に女性がいないということは問題ではあります、ぜひアンケートの対象として、検討いただければと思うのは、各企業における女性役職者の割合だとか、そういう取組みに力を入れていることをアンケートをとることで各企業に伝える意味でも、現状を知る意味でも、そういったアンケートを実施していただければと思います。

林委員： 素案に関しましては、少し事前にいろいろと細かいことを考えて審議会に持つ

ていかなければならぬと思いました。ありがとうございました。これで質疑を終了します。

ここからは事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございました。それでは、続きまして、次第3その他ということでお連絡します。

今年度の審議会は、全部で3回の予定です。アンケートの進み具合によっては4回になることもあります、次回審議会は、10月3日をめどに予定しています。日程が決まり次第、通知をさしあげますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席いただけようお願いします。

以上をもちまして、第13回安城市男女共同参画審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。